

1. ポイント

●他地域の緊急時対応の最新の改善内容を反映

・特に令和2年7月に改定した高浜地域及び大飯地域における県内外への避難に係る連携体制の強化や除雪体制の強化等の改善内容を反映。

●感染症等の流行下における防護措置の反映

・避難車両、避難所などにおける感染症対策を実施。

●PAZ内及びUPZ内住民避難等に複数の避難経路、避難先等を確保

・避難等のために、複数の避難経路、避難先を確保。
・避難に必要なバスや福祉車両の輸送能力を確保。

●半島部や中山間地域が孤立した場合の防護措置を具体化

・自然災害等により住民が孤立した場合は、漁港やヘリポート適地を活用し、海路や空路により避難等を実施。
・避難体制が整うまでは、放射線防護対策施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施。

2. 経過

○分科会（作業部会）を全9回開催し、関係者間で議論。

○1月5日の「第5回福井エリア地域原子力防災協議会」においてとりまとめ。

3. 地域原子力防災協議会での確認

○各関係者が内容について確認の上、以下を表明。

①福井県、滋賀県、岐阜県

・緊急時対応に基づく訓練の実施、その結果を踏まえた更なる改善を継続。

②国

・今後も訓練による検証等により緊急時対応を改善。
・緊急時は原子力災害対策本部を中心に関係自治体を支援。

③関西電力

・バス、福祉車両の確保等、事業者として実施すべきことを確実に対応。

④実動組織4省庁（警察、消防、海保、自衛隊）

・不測の事態には、関係自治体等からの要請・ニーズにより、必要な支援を実施。

○その上で、以下のとおり確認。

・原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であること。
・原子力災害が発生した場合には関係自治体、関係府省庁等が協力して対応すること。

UPZ: 緊急防護措置を準備する区域(概ね5~30km)

PAZ: 予防的防護措置を準備する区域(概ね5km)



出典: 国土地理院ホームページ (<http://maps.gsi.go.jp/#9/35.795538/136.051941>)
「白地図」国土地理院 (<http://maps.gsi.go.jp/#10/35.703032/135.964050>) をもとに内閣府(原子力防災)作成

原子力防災会議

- ・議長: 内閣総理大臣
- ・構成員: 全ての国務大臣、原子力規制委員長、内閣危機管理監等
- ・原子力災害対策指針に基づく施策の実施の推進等、原子力防災に関する平時からの総合調整

地域原子力防災協議会

(原子力発電所の所在する地域ごとに設置)

- ・基本構成員: 各府省庁指定職級、副知事(関係市町村や電力事業者がオブザーバー参加)
- ・緊急時対応の確認等の重要事項を協議

地域原子力防災協議会作業部会

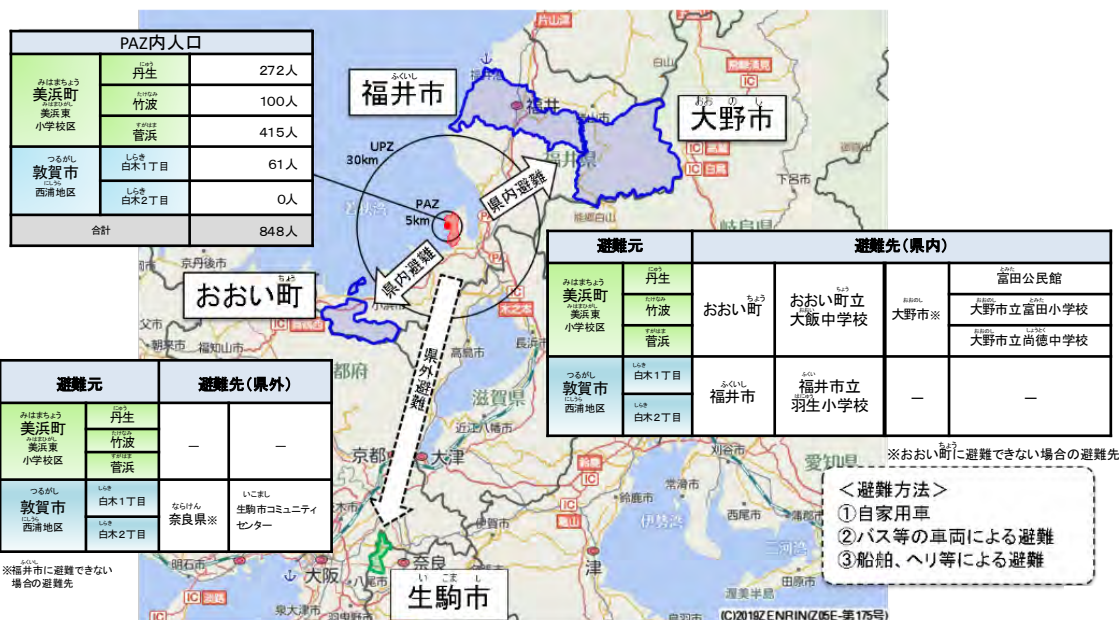
- ・基本構成員: 関係府省庁、自治体の担当者
- ・個々の論点について、担当者間で検討
- ・地域原子力防災協議会を補佐

(参考) 美浜地域における広域避難先

みはま 美浜地域における原子力災害対策重点区域

| 関係県 | PAZ内 | UPZ内 | 合計 |
|-----|---------|------------|----------|
| | (概ね5km) | (概ね5～30km) | |
| 福井県 | 848人 | 227,021人 | 227,869人 |
| 滋賀県 | — | 50,974人 | 50,974人 |
| 岐阜県 | — | 49人 | 49人 |
| 合計 | 848人 | 278,044人 | 278,892人 |

PAZ内市町の広域避難先



UPZ内市町の広域避難先

